

	41.7.1 現在	
	本月	前月比
男	21,362	89 増
女	20,556	128 増
計	41,918	217 増
世帯数	14,317	8 増

報 江 町 報

発行 江 町 役 場
昭和41年 8 月 1 日 発行 第 70 号 電 話 (416) 3 1 1 1 (代)

九月一日から第二小学校の 通学区域が変わります

新たに四小学区を設定

町広報などですすでにご存じのことと思いますが、都住宅供給公社が建設中の多摩川団地内に、九月一日から新設小学校が開校します。

学校の通学区域の一部を、図二小の学区に、西側（多摩川寄り）が四小の学区になります。

現在の第二小学校の通学区域を、都道十一号線（江江銀座）を境いに二つに分け、一と三小の通学区域は、いままでどおりで変更はありません。

暑中お見舞い

申し上げます

江 町 長

石 井 三 四 郎

現在第二小学校に在学し、九月から第四小学校に変更になる該当者には、すでに教育委員会からお知らせしましたが、本年度に限り変更該当児童は第一学年から第五学年までです。

新設校の名称と所在地

江江町立江江第四小学校
和泉三、五七一番地

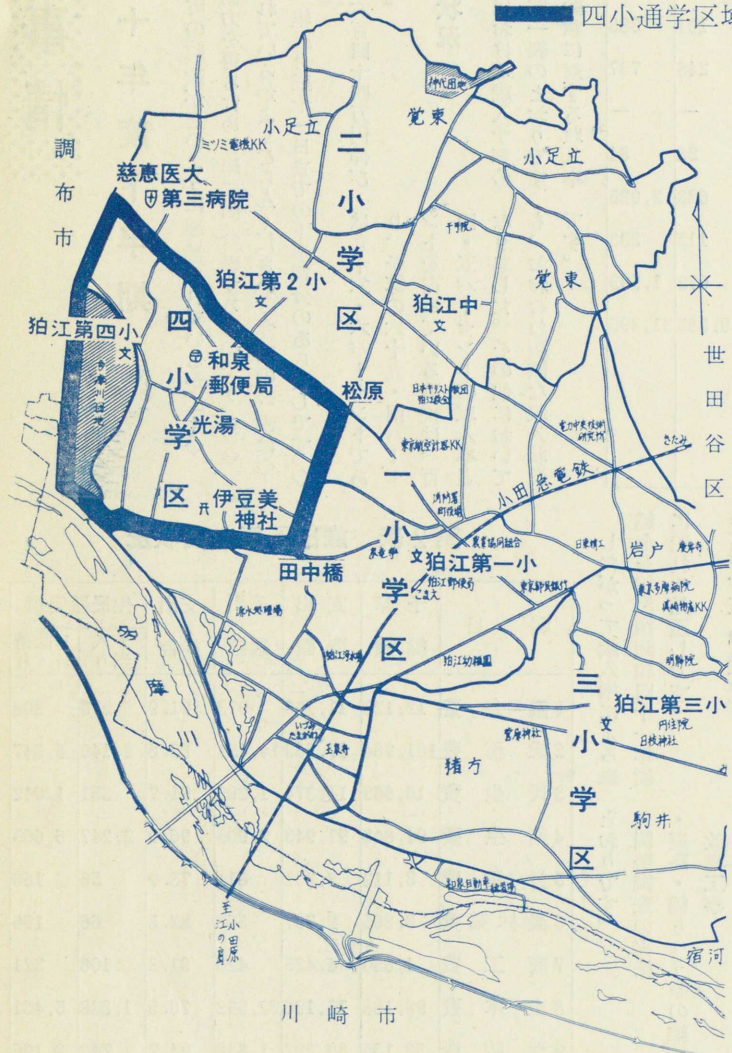
なお、建設中の第四小学校校舎は鉄筋コンクリート造りの校舎で、普通教室十二室、特別教室三室と管理室で延二千二百二十一平方メートル、総工費五千四百十万円です。

建築工事はほぼ完成し九月一日の開校を目ざし仕上げを急いでいます。

なお、第二小学校・第四小学校の学区等について詳しくは教育委員会学務係へお問い合わせください。

二小、四小通学区域図

四小通学区域



第1表 歳入予算収入状況

科 目	予 算 総 額	収 入 済 額	差 引 残 額	収入 歩 合	住民負担額	
					1人 当り	1世帯 当り
1 町 税	千円 311,039	千円 325,160	△千円 14,121	104.5	円 7,947	円 23,571
2 地 方 交 付 税	15,000	19,198	△ 4,198	127.9	469	1,392
3 分 担 金 担 金 によ	1,266	941	325	74.3	23	68
4 使 用 料 数 によ	11,135	11,003	132	98.8	269	798
5 国 庫 支 出 金	8,853	5,356	3,497	60.4	131	388
6 都 支 出 金	25,469	10,161	15,308	39.7	248	737
7 財 産 収 入	65	78	△13	119.9	—	—
8 寄 付 金	1,100	1,161	△61	105.5	28	84
9 繰 越 金	27,940	27,940	0	100.0	683	2,025
10 諸 収 入	16,839	4,599	12,240	27.3	112	333
11 町 債	29,500	27,500	2,000	93.2	672	1,993
歳 入 合 計	448,206	433,097	15,109	96.6	10,585	31,395
前 年 度 繰 越		4,746				

昭和四十年年度の最終予算額は、四億四千八百二十万六千円であり内訳は、第一表、第二表のとおりです。

予算総額は、上半期末に比べて二千六百四十四万円伸びています。

歳入の状況

下半期における歳入予算の状況は、第一表のとおりです。歳入総額に対する収入率と

一般会計

昭和四十年年度の最終予算額は、四億四千八百二十万六千円であり内訳は、第一表、第二表のとおりです。

この財政事情は町民の皆さんがたに、町の財政がどのように運営されているか広く知っていただき、町政に御理解と御協力を得るため毎年二回公表するものです。皆さんの納めた税金がどのように使われているかよくごらんください。今回の公表は昭和四十年十月一日から昭和四十一年三月三十一日までの下半期分のあらましです。

四十年年度下半期

町の財政事情

第2表 歳出予算支出状況

科 目	予 算 総 額	支 出 済 額	差 引 残 額	支出 歩 合	住民還元額	
					1人 当り	1世帯 当り
1 議 会 費	12,123	11,150	973	91.9	273	808
2 総 務 費	101,984	87,563	14,421	85.8	2,140	6,347
3 民 生 費	15,669	14,374	1,295	91.7	351	1,042
4 衛 生 費	94,848	91,943	2,905	96.9	2,247	6,665
5 労 働 費	3,112	2,301	811	73.9	56	166
6 農 林 業 費	3,265	2,707	558	82.8	66	196
7 商 工 費	4,850	4,425	425	91.2	108	321
8 土 木 費	98,188	75,196	22,992	76.5	1,838	5,451
9 消 防 費	32,135	30,297	1,838	94.2	740	2,196
10 教 育 費	57,215	53,029	4,186	92.6	1,296	3,844
11 公 債 費	12,603	11,061	1,542	87.7	270	802
12 諸 支 出 金	7,000	7,000	—	100.0	171	507
13 予 備 費	5,214	—	5,214	—	—	—
歳 出 合 計	448,206	391,046	57,160	87.6	9,557	28,347
前 年 度 繰 越		4,746				

したがって歳入増による繰越金を相当額昭和四十一年度に送れる見通しです。

歳出予算の状況

下半期における歳出予算の状況は、第二表のとおりです。

各款とも、予算で計画した事務、事業をおおむね完了し、順調な執行状況を示しています。すでに事業は全部終了していますが、執行率は九十七パーセントを越える見込みです。

下半期に着手または完了した事業のおもなものは、次の

・ 国勢調査の実施
・ 道路・橋りょう等の維持、改良工事
・ 都市計画下水道工事（四十年年度分）の完成
・ 第四小学校（十二学級規模）の着工
・ 小型トラック・ロードローラーの購入
・ じんかい処理場（多摩川衛生組合による）の完成
・ 町民ひとり当りの税負担額・還元額

町税の負担額は、町民ひとり当り七千九百四十七円で前年度より五百二十五円ふえています。

これから昭和六十六年度まで

います。

このおもな原因は個人所得の伸長にあります。

一方、歳出額の町民ひとり当りは、九千五百五十七円となっていて、直接、間接の行政サービスとなって町民へ還元されたこととなります。

町債の現況

町債は、町の長期の借入金ですが、これは当町の場合急激な人口増に伴い都市計画事業、中小学校の建設などのために自己財源だけではまかないきれませんのでどうしても必要になってきます。

で返済する町債の元利合計は一億六千八百九十九万一千六百五十五円です。

この借入先は、大蔵省、郵政省、東京都、市町村職員共済組合、全国自治協会等です。

国民健康保険特別会計

昭和四十一年三月三十一日における国保加入世帯数は二千六百二十二世帯、被保険者数七千八百二十八人となっています。

歳入においては、三月三十一日現在で予算額五千五百五十九万円に対して、収入済額は五千五百九十六万二千円で、収入率は百七パーセントとなっています。

歳出にあつては、ほぼ予算額のおりの執行をしています。

保険に加入している人ひとり当りの保険税の負担額は、二千二百八十四円となっています。また、還元額はひとり当り五千八百五十七円です。

水道事業特別会計

昭和四十一年三月三十一日現在における水道事業の概況

は、給水世帯二千四百八十八世帯、給水人口一万一千四百三十三人で、給水人口は三十五・八パーセントに達しています。

工事については、第三期配管計画により配水本管の延長に伴い、水源確保の見地から第四水源新設工事および建設工事に着手しました。

財政面については、水道建設費の約九十パーセントは国からの長期借入金で、残りは一般会計からの繰入金でまか

なっています。来年度からは一部元金償還も始まり、財政的には苦しくなることが予想されます。しかし水は日常生活に欠かれないもので、事業の完遂を期しています。

下半期末の予算総額は二百八十二万六千円です。

歳入の収入状況は、全体的に予算額を上回っています。料金収入は水道使用者の増加を反映し、昨年同様に、大幅に伸び、予算額を上回った収入となり、起債も順調に全額収入済みとなっています。

歳出にあつては、水道事業建設のために要する費用は、歳出予算の約八十パーセントを占め、その大部分は起債で

まかなわれている関係上、支出の大部分は下期に集中して、水道事業支出は、下期末現在で予算額の八十八パーセントとなっています。四十年

農業共済事業特別会計

昭和四十一年三月三十一日における共済加入者は二百戸となっています。

予算の執行状況は次のとおり順調に執行しています。

歳入予算額七十三万二千円
収入済額 八十八万一千円
歳出予算額七十三万二千円
支出済額 六十一万五千円

町の財産

当町の町有財産は土地八万七千七百四十四平方メートル、建物が一萬九千三百三十一平方メートルあります。

その他有価証券二百三万円と公民館建設基金六十六万九千円があります。

農業委員会委員が

決まりました

昭和四十一年七月十五日執行の狛江町農業委員会委員選挙が届け出のあった候補者が定数を超えなかったため次の定数が無投票で当選と決定しました。(順序は届出順)

高木 雄一	一八五
松坂 仙蔵	宿河原二、三三九
本橋 光雄	和泉 五六〇
名古屋善吉	和泉 四一
松本 直一	和泉 二〇六
栗山 重治	小足立 四五八
白井 宗一	和泉 八二一
富永 正一	小足立 八二二

綱山 三平 和泉二、〇三九

小口事業資金の

貸付額が変更!!

狛江町小口事業資金貸付条例が改正され一件の貸付最高額三十万円であったのが五十万円に改められましたので御希望なさるかたは、どうぞ、この制度を御利用ください。

この制度の概要を抜き書きしますと町内で、商工業あるいは農業を営む者の事業の育成振興のために設けられたもので、一経営一口とし五十万円を限度として貸付ける制度です。

申込みの方法 町内に引続き二年以上居住し、町内で一年以上事業を継続しているかたで、町議会議員の選挙権を有課へお問合せください。

貸付けの期間 十二か月以内とし、据置期間は、二か月です。

石倉 伝吉 岩戸 五五八
曾我 正美 岩戸一、〇九二
栗原 泰一 猪方 二一九
議会推薦

大久保進吾 和泉二、五〇三
綱山作次郎 和泉一、八一九
山口 久吉 猪方 五九九
間鍋喜代治 駒井 三五
宮良 作 岩戸一、四三二
農業協同組合推薦
谷田部錦三 和泉二、三七二

職員募集

狛江町では、次の要領で、職員を募集しています。

職種 第四小学校(多摩川団地内) 警備員 若干名

資格 年齢三十歳から四十歳未満の男子で身体健康な者

給与 当町給与規定による。

提出書類 履歴書(写真添付のこと)

締切り 八月十日

なお、詳細は、総務課人事係へ問合せください。

新野川の完成と現野川の改修を早く!!

関係方面へ猛運動をしています

六月二十八日の四号台風の際に、最も大きな被害を受けた野川については、直ちに決壊個所の応急復旧が行なわれましたが、関係住民の心配は、これからの台風期に、再びこのような被害を繰返さないようにということにあります。

河川部長、財務局長に面し、また、野川流域被害地区有詳細に実情を説明しました。志は七月八日に会合を開き、

一 協議第一七一号

昭和四十一年七月五日

東京都北多摩郡狛江町議会議員

富 永 和 作

建設大臣 瀬戸山三男殿
東京都議会議長 大日向葛次殿
東京都知事 東 龍太郎殿

決議文の送付について

昭和四十一年七月五日狛江町議会第六回臨時会において、左記の件について別紙のとおり決議したので送付いたします。

記

一、野川改修促進方に関する決議

野川改修促進方に関する決議

六月二十八日関東東地区を襲った台風四号ならびに続いての集中降雨によって野川の堤防決壊等により町面積の大半が冠水し、甚大なる被害を被った。

よって強く抗議すると共に、現野川の破損個所の完全復旧を速かに講ぜられ、目下進めつつある新野川開さく工事の工期を短縮し、早急に完成して再びかかる災害をくりかえさないよう強く要望する。

昭和四十一年七月五日

東京都北多摩郡狛江町議会

請 願 書

請願の趣旨 台風四号による野川堤防破損地点の急速なる復旧と野川新水路の速かなる完成整備について

昭和四十一年七月五日

東京都北多摩郡狛江町和泉一五八五番地

狛江町長 石 井 三 四 郎

東京都議会議長 大日向葛次殿

請 願 書

今次台風第四号による災害は、極めて甚大なるものであり、特に被災の最大原因たる野川の氾濫は、人的、物的に及ぼす影響は、その最たるものがあります。

野川の改修については、地元期成同盟の結成もあり、特に昭和三十三年狩野川台風により、狛江町はこの度の災害に必敵する災害を受け、その際改修を強く要望し、さらにその後も数次にわたって要請をつづけたのに再びこの災害を受けたことは、八年間を経たなお未完成であったことに對して 国及び都の施策の緩慢と言わざるを得ない。

野川周辺に調布飛行場あるいはワシントンハイツの移動、公園、都営住宅の建設、国道その他公共施設の改修等 人為的施設の排水が野川に流入されているにもかかわらず野川の改修のみが併行して行なわれなかったことに原因がある。これをこの上放置されるときはさらに被害の続出することは火を見るよりも明らかである。

よって野川新水路の速かなる完成と相まって、旧水路の再びかかる水災からまぬがれるよう完全復旧と堤防軟弱地の護岸整備を急速に実施されるよう強く要望申し上げここに請願いたします。

(添付) 台風四号による野川防災実施箇所図および被害状況写真

た。

都庁では、担当者である河川部長、道路部長の出席を求め、都議会各会派の代表者も同席のうえ、請願書と陳情書を提出し、対策の即時実施を要請しました。その結果、目下工事を進めている野川新水路の工事は、昭和四十二年度完了予定であるが、でき得る

限り工期を短縮し早期に完成させるよう努力するとともに現野川の破損箇所はもち論、危険箇所の護岸整備、河床しゅんせつを直ちにこなうとの回答が得られました。

建設省においては、政務次官、河川局長に面会して、建設大臣あての陳情書(四)を提出するとともに都の工事促進を督促するよう訴えたところ、同省は、翌十二日、都庁および小田急の責任者を招致して厳重に申し渡すとともに国の予算措置についても、遺憾のないようにする旨の確約をしました。

さらに、町議会建設委員会は、七月十五日北多摩建設事務所長を訪問し、現場担当機関として早急な対策を講ずるよう強く要請し、また、七月十九日野川最下流にあたる世田谷地区を管轄する都第二建設事務所長に対しても、野川新水路工事の促進を要請した。

三

陳 情 書

四号台風による洪水は、狛江町を貫流する野川流域の住民に甚大なる損害を与え、人心を恐怖の底に陥れた。

従来といえども、わずかに七〇乃至一〇〇ミリの降雨が野川を氾濫せしめ、毎年数度に及んで家屋の浸水

ところ、両所長とも、全力をあげて推進することを確約しました。

この間に、野川溢水箇所の現場には、都河川部長および出先機関課長や、地元選出国會議員、各党都議會議員多数が調査のため来町しました。

なお、今回、最も破損の大きかった岩戸橋上下流地点の本復旧工事は七月二十九日に工事契約が完了し、直ちに着工することになり、丸山橋水門下流地点の本復旧工事は、七月中旬に着工され目下施工中です。その他の部分的な破損箇所の本工事、河床しゅんせつ工事も引続き着工の予定です。また、野川新水路については、九月中旬に用地買収を完了する計画であり、喜多見成城間の小田急線路下の橋りょう工事の費用は、本年度予算に計上されているので、工事を促進するよう努力する旨東京都から回答がありました。

田畑の冠水、交通杜絶、汚染、非衛生等の災害をわれわれ沿岸住民にもたらしていたのであるが、都市計画による新野川(仮称)の新設こそ抜本的対策と確信し、ひたすらその完成を期待して打続く災害と戦い来たったのである。

しかるに、新河川開設工事は遅々として進まず、傍見するところ、しばしば工事の途中休止の状態を示しており、尚雨三年に亘り来襲必至の大雨、台風の被害を無為にして忍ぶがごときは、到底住民の堪え得るところではない。

思うに、かくのごとき工事遅延の原因は、人力を以て解決し得ざるものでなく、都当局の積極的施策により、容易に解消し得るものたること明らかであって、要は、都当局の反覆罹災の都民に対する同情と熱意の有無にかかると称しても敢えて過言ではないと信ずる。

すべからず都当局は、予算の都合など常套的陳弁を弄することなく、直ちに工事上の障害を克服して開設の期を推進し、以て天災人災の加害の排除に努められたく、又、右開設に至るまでの期間の災害を防止すべく、現野川流域に対する応急の防水害対策を即時実施されたく、その具体的施策を被災住民に明示し、以て人心の安定をはかられんことを要望する。

右陳情する。

(添付) 台風第四号による野川被害写真十六枚

昭和四十一年七月十一日

東京都北多摩郡狛江町野川水害被災住民

神代田地狛江地区、小足立町会、小田急十三号

分譲住宅、御台橋住宅、御台橋マーケット、北

和泉町会、丸山自治会、覚東町会、覚東東急住

宅、覚東小田急住宅、第一北谷会、第二北谷会、

内北谷明生会、狛江銀座親和会、銀行町小田急

団地、岩戸地区小田急団地

右代表 東京都北多摩郡狛江町小足立六二〇番地

本領信治郎 外署名者二六四七名

建設大臣 瀬戸山三男殿

東京都議會議長 大日向篤次殿

東京都知事 東 龍太郎殿

四

狛江総発一八三五号

昭和四十一年七月十一日

東京都北多摩郡狛江町長 石井三四郎

建設大臣 瀬戸山三男殿

台風第四号による野川堤防破損
地点の急速なる復旧と都市計画
による新野川の改修促進につい
て(陳情)

今次台風第四号による狛江町内の災害は極めて甚大であり、特にその最大原因たる野川の氾濫により、物心両面にわたり、地元のうけた損害は、筆舌に尽し難いところであります。

この原因は、近年野川流域の加速的發展に伴い住宅の建設、国道、都道等の新設改修その他公共施設の整備等人為的工作物の増加にもかかわらず、その排水本流の整備を怠ったことに基因すると考えられます。殊にオリンピックの開催のためワシントン・ハイツの調布水耕農園に移転に当っては地元市町からこのことを憂慮して強く要請し、昭和三十六年十二月七日付総審第三十一号により、オリピック東京大会準備対策協議会会長、総理府総務長官から地元市長にあてた回答のなかにも確約されたにもかかわらず予定どおり進行していないことは、地元住民がさらに不安とするところであります。

これらの事情を勘案のうえ一日も早く野川の改修を実現されるとともに、それまでの間における災害地の応急復旧に万全の措置をとられるよう要望します。

添付書類一、台風第四号による狛江町内の野川災害箇所図
二、災害状況写真(十六枚)

狛江第一小学校校庭で

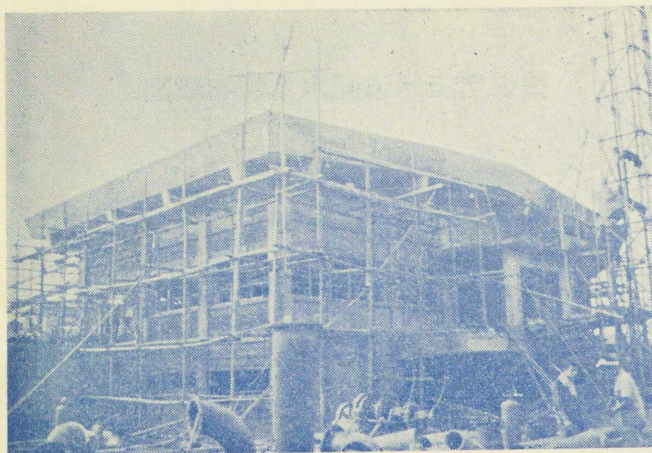
水道だより

本年度の水道事業決まる

水道事業五か年計画による運びとなりました。本年度の施工事業は、七月二十日開催の町議会臨時会で承認され、近く工事に着手する次のとおりです。

給水場建設（施工中）

第二小学校裏北側に現在建設中です。この給水場は、貯水設工事中で、八月末完成の予定六千トン、五万人の給水人



＜完成を急ぐ給水場＞

口に対し、約十時間分の貯水が可能であり、水道施設の最も重要なものです。鉄筋コンクリート二階建て延面積は約四百三十六平方メ

配水管の布設

今回布設される予定の配水管は、主として覚東、岩戸駒井地区で布設される本管の延長は約一万六千四百九十四メートルとなり、全体計画の約九十パーセントの配管が完了することになり、給水可能区域がさらに拡大し、需用増を期待しています。

第五水源新設

給水人口の増と、本年度施工する配水管延長工事に伴い、水量を確保するため、第五水源を新設します。予定地は小足立一〇三六番地先で、水量は一日二千トンを見込み上をもって厚く感謝します。

一口（約百三十二坪）で、施設として浄水池（平面二池）ポンプ室、滅菌室等にわかれ操作は一所で管理する集中制御方式を採用しています。これが完成しますと、現在の水源直送をやめ、水道本来の給水態形となって、送水機能を増し水圧低下を防止し、利用者の皆さんに御迷惑をかけることがなくなります。

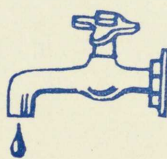
導水管布設

前記第五水源からの水を給水場に入れるため、導水管布設工事を行います。

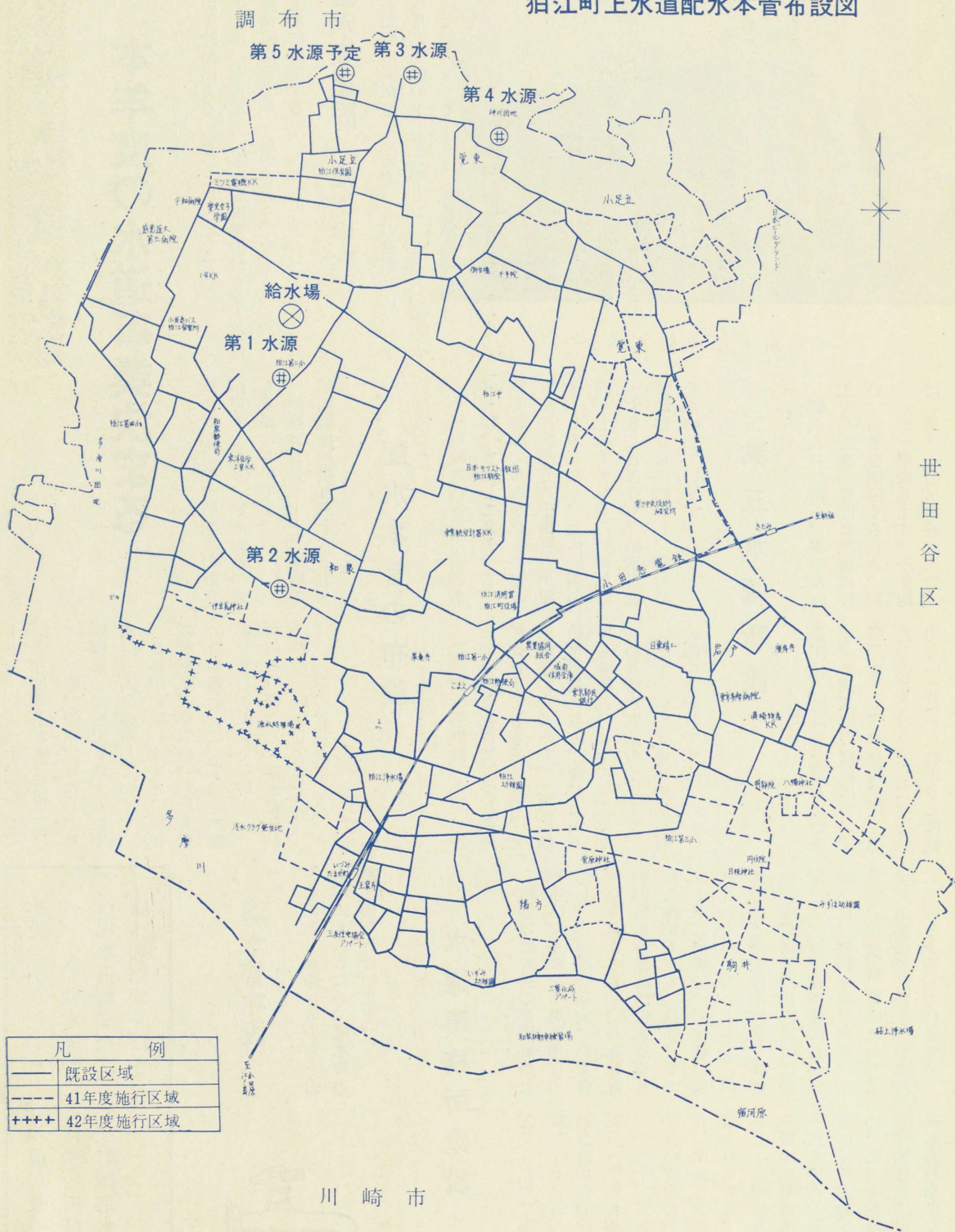
水道事務所建設

給水場完成後の管理事務と工するため、本年度起債は一給水人口増による職員増に對億四千五百万円、これに一処し、水道設備保全、企業合般会計からの繰入金五百三十理化をはかるため、現在建設中の給水場敷地内に水道事務所を建設します。鉄筋コンクリート二階建て、延面積は約三百六十六平方メートル（約百十坪）階上は事務室、設計室、管理者室、宿直室、応接室、更衣室、便所等にわかれ階下は、材料倉庫、車庫、工具室、作業員室等になります。工事は九月着工、十二月末完成を予定しています。以上予定している事業を協力をお願いします。

水道を引きたいとき、水道が故障したとき、その他水道のことについて詳しくは役場水道課または、泊江町指定水道工事店へ御相談ください。



狛江町上水道配水本管布設図



子どもを事故から守りましょう

しかし反面、交通事故、水の事故あるいは盗難、痴漢などによる事故（被害）が激増するものこの季節です。

指導の充実、施設環境の整備と安全点検、PTA校外活動との協力など、全職員一丸となって努力を続けています。

しかし、数多くの事故は校内よりも校外において圧倒的に多く発生していることから、校外での児童の生活のしかたを正すことがいかにたいせつであるかが痛感されます。また最近のニュースを見聞するにつけ、犯罪の激増と凶悪化に暗い気持ちにさせられることの余りにも多いこのごろです。

各家庭におかれましても、潜在危険の身近に存在することを意識され、家庭における

安全教育を徹底していただきたいと思います。具体的な細かい注意は各学校から伝達されますので、ここでは長い四十日間の夏休みを迎えるにあたり、心を新たにして、学校と家庭の一致協力によりかわい子どもたちをあらゆる事故から守るために、真剣にたゆまぬ指導と努力を続けなくてはならないと思います。この狛江の町が、名実ともに住みよい町になるために、格段の御協力をお願いします。

夏休みにはいつでも各地区で一斉に緑陰コード会が始まりました。映画会、キャンプファイヤー、写生会などプログラムは盛



△楽しそうな子ども会▽

女育系

狛江町軟式庭球協会結成さる

毎年のことながら学校の立
場から保護者のかたがたにゼ
ひ御協力いただきたいことは
次のとおりです。

かねて蹴球愛好者で準備が進められていた組織化が成り七月十七日東京航空計器コートにおいて発起総会が行なわれ、正式に狛江町軟式蹴球協会として発足しました。

なお、加入希望者は、教育

今後の活動は庭球人口を増
委員会に御連絡ください

バドミントン協会結成

バドミントン協会を結成しました。

して活動できる場の設定と児
童ひとりひとりが自分を守る
力をしっかりと身につけさせ
ることが必要です。その例と
して、指導の重点の中に安全
教育を強くうたいあげ、生活

べく準備をすすめていました。一 日時 八月五日（金）午後七時
が、このほどバドミントン協 二 場所 中学校体育館
会規約案がまとまり、次のよ 三 申込み 教育委員会社会
うに結成総会を開く運びとな

絡くださいよ

大会の成績は次のとおりです。

第五回狛江町卓球選手権大会で
ミツミ電機チーム優勝

女子個人戦優勝渡辺(ミツミ)

男子団体戦優勝
ミツミ電機

準優勝
テニスコ

ミランダ A

男子個人戦優勝太田（ミツミ）

準優勝 陽 (三、三)

三位 宮川(ミツミ)

当教育委員会と歌やゲームに汗を流している。一か月間巡

また、毎週金曜日午後五時半から八時半まで狛江中学校体育館で、バドミントン愛好

回こども会を行ない、青少年委員や、先月号の募集で集まったリーダーのかたがたを派し、青少年のかたがたはどうぞ、御連絡ください。

食料品類の割引販売日を

御利用ください!!

東京都内の生活物資販売小売業者の協力を得て、下表のとおり、毎月食料品の割引販売日を定め、消費者のかたがたへサービスをすることになりましたので、御利用ください。

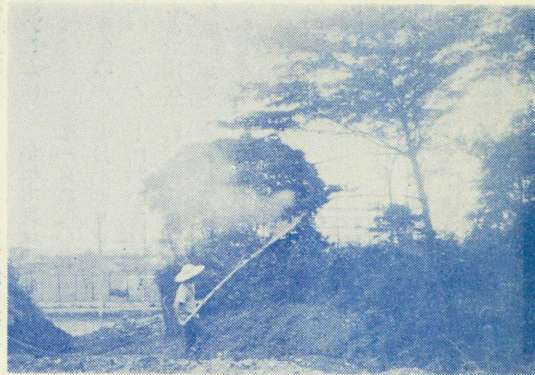
東京都食料品割引販売日一覧

対象品目	毎月実施日	割引率
食用油	1	5分程度
つけ物	8	1割
豆腐	12	2割以内
みそ	15	1キロ当り10円
果物(専門店)	20	1割
鮮魚	20	1割
つくだ煮・煮豆	28	1割
牛・豚・鳥肉・ハム・ソーセージ	29	5分
鳥肉(鳥鶏卵専門店)	第1木曜	5分
野菜・果物(青果物商)	第3木曜	1割

アメリカシロヒトリ

各地に発生

△アメリカシロヒトリの防除作業▽



アメリカシロヒトリの発生を心配していましたが、町民の皆さんの御協力と役場の努力にもかかわらず町内のプラタナス、桜、ミズキ等に卵を産んだアメリカシロヒトリはその後幼虫となり、巣から出て葉を食い荒らしています。この幼虫はまもなくサナギとなり、さらにガとなって卵を産みます。卵は九月初めころ幼虫となって樹木を食い荒らします。第二化期は一化期以上に被害を及ぼしますので、自分の家の樹木等にアメリカシロヒトリの発生を見つけたら、枝を切るか焼きこらす等の方法で防除してください。特に高い木等で、自分で防除ができないような場合は、役場に連絡してください。役場では動力ポンプで、あるいはかまを竹ざおの先に結び付けたもので防除しています。

町民の皆さんも自分の木は自分でという、この「管理者責任」の気持で、今まで以上にアメリカシロヒトリの防除に御協力ください。

身体障害者の軽自動車税を免税

粕江町税条例の改正により身体障害者のかたで、歩くことが著しく困難のかたが、自分で使用している軽自動車など一台に限り、四十一年度の軽自動車税が免税になります。免税の申請をされるかたは、身体障害者手帳、運転免許証を持参して役場税務課で手続きをしてください。

税の出張収納

次の表のとおり町民税・都民税第二期分、国民健康保険税第四期分の出張収納を行います。役場に遠い地区のかたは御利用ください。

月日	時	間	場所	区域
八月二十七日(土)	自前九時三十分至前十二時	和泉寺	和泉寺	上和泉
八月二十七日(土)	自後二時三十分至後四時	小足立寺	小足立寺	上小足立
八月二十九日(月)	自前九時三十分至前十二時	覚東寺	覚東寺	覚東
八月二十九日(月)	自後二時三十分至後四時	天理教会	天理教会	覚東
八月三十日(火)	自前九時三十分至前十二時	岩戸寺	岩戸寺	岩戸地区
八月三十日(火)	自後二時三十分至後四時	岩戸寺	岩戸寺	岩戸地区
八月三十一日(水)	自前九時三十分至前十二時	岩戸寺	岩戸寺	岩戸地区
八月三十一日(水)	自後二時三十分至後四時	岩戸寺	岩戸寺	岩戸地区

◎国民年金も取扱います。

家屋調査に

御協力ください

現在町では、本年一月二日現在に税務課職員が調査に伺うために新築、増築、改築された家屋の評価および昨年に引き続き昭和三十八年一月一日以前に建築された家屋を、昭和三十九年度に改正された新しい評価方法で、次の基準年度(来年度)までに再評価する

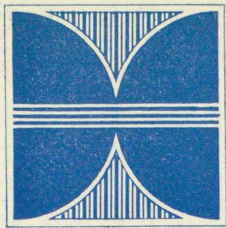
みんな

多摩川をきれいにしましょう

八月三十一日まで、多摩川をきれいにする運動が行なわれています。とくにこの期間、びかけの運動を行なうことにしていますので地元の方から正午まで、町の首都美化協力員、ボーイスカウト、ガールスカウト、婦人団体の人が、御協力ください。

首都美化協力員とは!!

で、町民の皆さんもよろしく御協力ください。



酒井徳太郎 衛生団体
生方 淳子 ガールスカウト
第二十二団

岡田源次郎 衛生団体

押川 定人 商工会会長

加藤 志づ ときわ会会長

石井 市郎 PTA連合会長

倉本 悌三 中学校長

佐藤 訓二 ボーイスカウト
第七十五団委員長

沢田 稔 衛生団体

滝 はなの 衛生団体

富永 和作 小足立町会長

永田 カノ 婦人会会長

野本章一郎 青年団監査役

村田 正夫 第一小学校長

高島与四郎 覚東親睦会会長

高橋 賢二 駒井町会長

また、協力員のかたがたは常に協力員章(図のようなバッチ)を胸につけていますの

多摩川で

多摩川で

泳いではいけません

ことしも水の季節です。昨年と同様多摩川の水は汚れています。狛江町水難防止対策

- 一 水量も多く流れが早いので非常に危険であり、また不衛生ですから、絶対に泳がないようにしましょう。
- 二 児童・生徒は必ずおとなといっしょに行くようにしましょう。
- 三 おとなは子供の危険な行為を見つけたら、必ず注意を与えるようにしましょう。

消防法で定められた危険物は正しい貯蔵、取扱いで!!

消防法で定められた危険物を貯蔵したり、取扱うところは、危険物関係規定によってこの基準に適合しているもの

だけ許可されますから、新たに貯蔵、取扱いをするかたは前もって必ず届け出て検査を受けてください。

規定によって許可されたと



ところからの災害は非常に少な

く、これに反して許可を受けた、多摩川での水泳を全面的に禁止し、多摩川に監視員を巡回させ危険防止等に当たっています。事故をなくすために、次のことを守りましょう。

これは、無秩序に取扱っているためで、規定を守ることと、深い知識が必要であることを教えています。

最近工場、事業所、給油取扱所等で他人に頼まれ無届けで危険物を貯蔵してあったところを発見され、厳重処分されたところがあります。このようなことは絶体なくしたいものです。

一般家庭でのごく少量の危険物(スプレー、殺虫剤等)は届け出る必要はありませんが、取扱いはじゅうぶん注意しましょう。

特に名は秘密としますが、ある若いおかあさんが、いつも使っているヘアースプレーのバルブがつまったのでかんなで穴をあけました。ぶっ

ん、シューと、音がして芳香をただよわせた液が吹き出しました。美しくなろうと一生けん命の若いおかあさん、そ

うしてひとりひとりが、じゅうぶん注意をし、災害を起さないことが、文化的日常生活を楽しくするみちにつ

参考までに使用上の注意事項を簡単に説明します。

一 バルブがつまっても熱湯をかけたり、火にあぶったり、またくぎなどで穴をあけたりしないこと。

二 日光の直射をさけること。

三 火のそばや、そのほか熱気のあるところにおいたり、またそのような場所で使

四 たとえ、あきかんでもたき火などで燃やさないこと。

衛生掲示板

みんなで力とハエを

駆除しましょう

ウジの駆除

ウジといえば、すぐ便所を連想し、便所はハエの発生源として目じるしにされ、どうしても便所が駆除の重点になりがちです。ところが、家中に最もよくはいってくるイエバエは、便所から出るのではなくて、都会ではゴミ、特に台所から出るゴミが一番大きな発生源です。農村ではお馬や豚などの畜舎や堆肥舎などです。

便所のウジは目につきやすく、駆除しやすいのですが、ゴミ箱や畜舎、堆肥などに出るウジはそのものの中にかくれて目につきません。よほどその気にならないと、駆除はむずかしいということになります。

定期的薬剤散布(便所)

一番やりやすい方法は薬剤で、これをうすめてくみ取口から噴霧器かジョーロでまく方法です。薬剤のうすめ方は

薬剤によってちがいますが、まく量は便池の表面積一平方メートル当り二リットルが標準で、効果は便所の中の状態によって変わってきますが一般に落し紙が多かったり、尿にくらべて便の多い便池では薬がききにくく、逆に紙が少なく水っぽい便池では薬がよくききます。

こうしてまたいた薬剤の効果は、夏のころで一週間、春や秋で十日ぐらいいですから、月に三〜四回は薬剤散布が必要になってきます。この定期薬剤散布は、地区組織が計画を立ててまくのが適しています。が、毎日少量の薬をまく方法もあります。この方法は薬剤を便所の中に用意しておきます。一日に一回くらい、用便のあとで少量の薬剤を便の上におとしてやります。ニクバエ、クロバエのウジは中央の堆積された新しい便の上に好んで集まりますからたいへん

つごうがよいわけです。
ゴミ箱 ゴミ箱は直接地面につけないでレンガとか石を置いて通風をよくすると、また箱の底に三、四枚の新聞紙を敷くことも心がけたいことです。とくに箱のすみには土がたまりやすく、ここに必ず性の薬剤を散布することは、とどめをさすという意味で有効です。
ボーフラ 墓地の花立、あかうけ、あきびん、あきかん、竹の切株などがヤブカの類の発生源ですから、てっとり早く除いてしまうことです。ドブ、防火用水そうなどには薬剤をまいておけば、まずボーフラは全滅してしましますがききめは一週間から十日くらいいしかもありません。

蚊とハエのいない町づくり



殺虫剤無料配布のお知らせ

夏期の昆虫発生最盛期を迎え、成虫駆除用殺虫剤を配布します。夏期はハエ、ゴキブリの駆除にお使いください。火気や直射日光をさけてください。配布する薬は強力エスクロ。配布量は一世帯三百六十ccで

殺虫剤配布日割

配布日	字別	場 所 と 時 間
八月十一日	和泉 和泉一番地付近	午前九時〜十一時半 午後一時〜三時半
八月十二日	和泉 白井一三宅前和泉八二二	名古屋精工店前 第二小学校
八月十三日	和泉 二葉薬局前	伊豆美神社 田中橋 防衛庁グラ
八月十四日	和泉 寺西菓子店前	喜久の湯 役場
八月十五日	和泉 小足立	御台橋 小足立都営住宅
八月十六日	和泉 奥電寺	銀行町南清水 和泉湯(旧江戸屋裏)
八月十七日	和泉 天理教会前	宿屋敷十字路 久野米店
八月十八日	和泉 野沢医院前	谷津田左官工業所前 谷田部猪方米店前
八月十九日	和泉 猪方	猪方火の見やぐら 明静院 駒井旧消防詰所
八月二十日	和泉 駒井	慶岸寺

今月の相談

人権身の上相談

日時 二十四日(水) 午後一時から四時

場所 役場

担当 人権擁護委員 本領信治郎氏

行政苦情相談

日時 十九日(金) 午後一時から四時

場所 役場

担当 行政相談委員 宮崎武雄氏

育児相談

暑さがきびしく、また七月末に乳幼児一

斉検診を受診済と思

法律相談

日時 十一日(木)・二十五日(木) 午前九時から十二時

場所 役場

担当 弁護士 毛利秀之氏

資産税相談

日時 四日(木) 午前十時から午後四時

場所 役場

担当 武蔵府中税務署員